③　環境保全に配慮した施工方法に関する事項
④　配置予定技術者の技術力（ヒアリングによる）
⑤　指名停止措置の状況
⑥　高度技術提案型総合評価落札方式の優遇措置で取得したポイント保有状況

⑵　総合評価の方法　総合評価落札方式の評価は、価格評価点と技術評価点を合計したうえで、優遇措置として加算する点を加えた評価値（以下「評価値」という。）による。
①　価格評価点の算定は以下のとおりとする。
価格評価点＝100×（１－入札価格／予定価格）
②　技術評価点の算定は、上記⑴①から⑤の各評価項目について評価して得られた点を合計して算定する。（最大70点）
③　予定価格は、上記⑴の①、②及び③の技術評価点の最も高い者の技術提案に基づく見積書を参考に機構が算出し設定する。

⑶　落札者の決定　入札価格が予定価格の範囲内である者の中から評価値が最も高い者を落札者とする。

⑷　技術提案の改善（技術対話）　技術提案に対する内容確認、技術提案の改善に関する技術対話を行う。

⑸　見積書の提出　技術提案を予定価格に反映させる場合の参考資料として、技術提案に対応した設計数量を記入した見積書の提出を求める。

⑹　技術提案の採否　技術提案の採否については、技術提案書及び見積書（以下「技術提案書等」という。）の審査結果を踏まえ書面により通知する。なお、入札参加者は、採用された技術提案に基づく施工計画により入札を行うことを条件とし、これに違反したものは入札を無効とする。

⑺　技術提案の履行の確保
①　採用された技術提案の内容については、契約後に履行状況について確認を行う。
②　受注者の責めにより、入札時の技術提案（技術評価点を得た技術提案に限る。）の履行がなされなかった場合は、履行できなかった内容に対して、契約金額の一部について返還を求める。請求金額の算定は以下のとおりとする。
請求金額＝当初の請負代金額×（当初の評価値－再計算後の評価値）／100
ここでいう再計算後の評価値とは、実際に履行できた技術提案に基づき再計算した評価値である。
③　受注者の責めにより、入札時の技術提案（採用された技術提案に限る。）の履行がなされなかった場合は、工事成績評定点を減じる措置を行うこととし、減点は最大15点とする。さらに、次回以降の総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価においても評価を減じる措置を行うことがある。

⑻　優遇措置　本工事において技術提案及び契約後ＶＥ提案が採用され、その提案に従って工事を履行した者に対しては、機構が本工事の竣工後に行う総合評価落札方式による工事（高度技術提案型を除く）の企業の技術力の評価において優遇する。優遇期間は、本工事が竣工した年度の翌年度から４年間とする。本工事において技術提案が採用された者は、本工事の契約後に技術評価点の５％に相当するポイントを付与する。ポイントは、次回の高度技術提案型総合評価落札方式による工事において加点の対象とする。ポイントは通知された日の属する月の翌月から10年間有効とする。

４　入札手続等

⑴　担当部署　〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２（ランド・アクシス・タワー内）独立行政法人水資源機構　経営企画本部　技術管理室　契約企画課　藤好　電話048―600―6534（直通）　ＦＡＸ048―600―6588　本件に係る問い合わせは、10時から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに12時から13時までを除く）

⑵　入札説明書等の交付期間等
①　交付期間　平成27年９月11日（金）から平成27年10月９日（金）17時まで
②　交付方法　別途指定するアドレスからのダウンロードによる。なお、アドレス等については、⑴まで問い合わせされたい。
③　交付費用　交付費用は無料とする。

⑶　確認申請書等の提出方法等
①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。なお、紙媒体の提出と合わせて、電子媒体でも提出すること。
②　提出期間　平成27年９月14日（月）から平成27年10月９日（金）17時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日10時から17時まで（12時から13時までを除く）。
③　提出先　⑴に同じ。

⑷　技術提案書等の提出方法等
①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。なお、紙媒体の提出と合わせて、電子媒体でも提出すること。
②　提出期間　平成27年11月17日（火）から平成27年12月４日（金）17時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時から13時までを除く）。
③　提出先　⑴に同じ。

⑸　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　入札参加者は、入札保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間等
Ⓐ　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
Ⓑ　提出期間　平成28年３月18日（金）から平成28年３月23日（水）17時までに⑴に到着したものに限り有効とする。持参による場合は、平成28年３月22日（火）から開札日時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時から13時までを除く）。
Ⓒ　提出先　⑴に同じ。ただし、開札の日時に立会いのうえ提出する場合は、⑹⑤の開札場所とする。
③　契約保証金　受注者は、契約保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供、銀行等又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑹　入札書の提出方法及び開札の日時並びに場所
①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
②　提出期間　平成28年３月18日（金）から平成28年３月23日（水）17時までに⑴に到着した入札書に限り有効とする。持参による場合は、平成28年３月22日（火）から開札日時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時から13時までを除く）。
③　提出先　⑴に同じ。ただし、開札日時に立ち会いの上、提出する場合は、⑤の開札場所。
④　開札日時　平成28年３月24日（木）15時00分
⑤　開札場所　独立行政法人水資源機構　本社７階　入札執行室

⑺　再度の入札　入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

５　その他

⑴　使用する言語及び通貨　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札の無効　競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等または技術提案書等に虚偽の記載をした者の入札及び競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札並びに開札時において、「２　競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。